

施策体系をまとめるに際しての争点について

起草部会では、新しい基本計画における施策体系のたたき台を作成し、本日、基本構想審議会に提案しています。

しかし、たたき台をまとめるに際しては、幾つか争点となった箇所（起草部会として十分合意できなかった箇所）がありました。

このため、本審議会で十分ご議論いただきたく、以下にその内容をお知らせします。

《争点として残された項目》

基本目標 の「区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち」に係る個別目標と基本施策の部分

（内容）

たたき台では、自治基本条例、協働と参画の仕組みづくり、地区協議会の強化という項目は、いずれも「区民主体の新しい仕組みづくりという目標」を実現するための基本施策と位置づけた。

しかし、「都市内分権」の促進については、実態的には地区協議会を区の自治の基本単位とする（予算配分、権限、機能の強化）ことを個別目標として明確化するべきという意見や自治や参画の基本単位を地区協議会に一本化することを明確にし、区レベルの参画形態としては地区協議会連合体を作ればよいとする意見もあった。これらの意見は、地区協議会の現状とこれからの方向性にかかわる問題なので、地区協議会の代表者も委員となっている審議会でも十分議論いただきたい。

基本目標 の個別目標の2の で基本施策とした「住宅」にかかる部分

（内容）

この部分は、「暮らしと住宅」にかかわる箇所であり、たたき台では、個別目標の2の「だれもがいきいきと活躍できるまち」の中の基本施策のひとつとして位置づけた。これは、「より暮らしやすい住居づくり」という視点でとらえたものであるのだが、住宅の問題は、基本目標 の中で「人権にかかわる個別目標、または心身の健康にかかわる個別目標の中に位置づけるべき」という意見と基本目標 の中で「都市基盤（インフラストラクチャー）」に関する基本目標の下に位置づけるべき」という意見がある。

どちらの場合でも、基本施策の内容はかなり異なるものになると思われる。

いずれにしても、住宅に関する施策の内容としてどのようなものを想定するかによっ

て、この箇所の施策体系上の位置づけが変わってくるので、審議会で十分議論いただきたい。

基本目標 の個別目標の2の で基本施策とした「外国人」にかかる部分

(内容)

「外国人」については、たたき台では、個別目標の2の「だれもがいきいきと活躍できるまち」の下に位置づけた。

ここでは、たんに、文化交流だけではなく、外国人の日常的な暮らしの支援という視点を重視し、相談体制の充実や、外国人の声を区政に反映できるような参加の仕組みづくりなどが個別項目として含まれている。

しかし、外国人については、基本施策ではなく「個別目標」として、外国人の区政への参加を明確にし、外国人に対する総合的政策の展開を明示すべきだという意見が出ている。それに関連して、区としての外国人受け入れ政策を立案するような専門部局の設置やオーバステイの外国人にも配慮するような施策なども提案されている。

外国人について、地方参政権が認められていない現状で、外国人の区政参加のあり方、生活支援の範囲、区としての外国人受け入れ政策といったことを基本計画の個別目標として明示すべきか否かについては、いろいろ議論があると思われるので、審議会で十分な審議をして結論を出していただきたい。